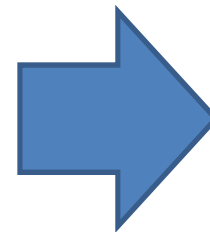


平成30年度愛知県障害者自立支援協議会人材育成部会 検討状況等報告

1 サービス管理責任者等研修及び相談支援従事者研修について

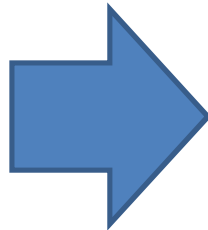
(1) サービス管理責任者等研修及び相談支援従事者研修のカリキュラム変更への対応について

検討内容・情報共有・委員から出された意見等	今後の取り組み等
<p>○サービス管理責任者等研修及び相談支援従事者研修のカリキュラム変更への対応について検討</p> <p>研修カリキュラム変更の概要</p> <p>ア サービス管理責任者研修</p> <p>(ア) 主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修分野の統合 ・研修受講の仕組みの変更 「基礎研修→実践研修」という二段階の研修+5年ごとの更新研修 ・既存研修の日数の増加 <p>(イ) 新カリキュラムでの研修開始時期 平成31年度から</p> <p>イ 相談支援従事者研修</p> <p>(ア) 主な変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターバル（研修日と研修日の間）における地域での実習 ・既存研修の日数の増加 →必要な体制整備 市町村における実習受入体制整備 ファシリテーターの確保の仕組みづくり <p>(イ) 新カリキュラムでの研修開始時期 平成31年度からの予定だったが、国からの事務連絡で2020年度以降に延期された (現在、国が、検討会を設置して、新カリキュラムの内容及び必要な研修時間等について整理中)</p> <p>【各委員から出された主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス管理責任者等研修の見直しは、分野の統合や更新研修の導入など、事業者にとって影響が大きい事項も含まれているが、事業所に説明する機会はあるのか？ ・相談支援従事者研修の地域実習の受入体制の整備にあたっては、相談支援関係者と行政がともに取り組む必要があり、研修の見直しの趣旨を県から市町村に伝える必要があるのではないか。 ・相談支援従事者研修の地域実習については、最低限どこまで対応する必要があるか、を示す必要があるのではないか。 	<p>○県の今後の取組</p> <p>ア サービス管理責任者研修</p> <p>31年度は、新カリキュラムに基づく基礎研修、更新研修を実施 実践研修は、受講対象となる基礎研修受講者がいないため、開催しない</p> <p>イ 相談支援従事者研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・31年度は、現行カリキュラムで研修を実施 新カリキュラムの内容を意識した研修内容にする。 ・必要な体制整備については、国の検討会による整理後に、対応予定 <p>○委員の意見等を踏まえて、対応する点</p> <p>ア サービス管理責任者等研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者に対しては、3月下旬の集団指導で研修カリキュラムの変更について伝達する。 <p>イ 相談支援従事者研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の見直しの趣旨を、3月下旬の市町村障害福祉担当課長会議で伝達する。



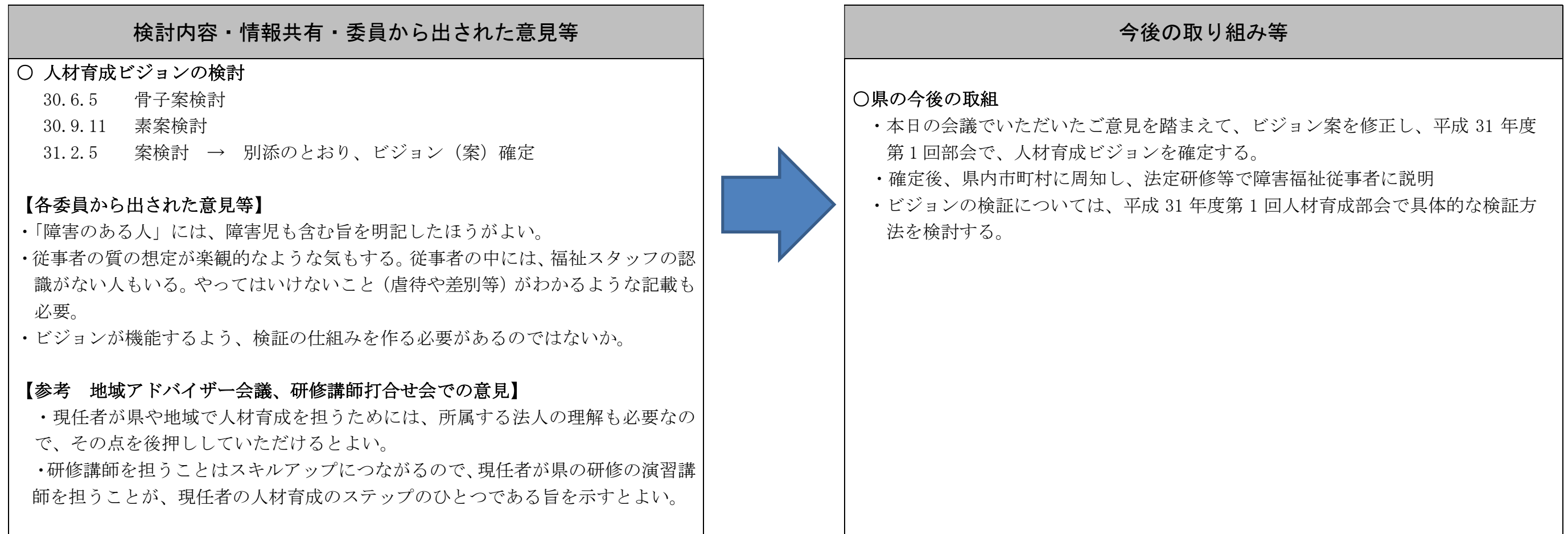
(2) サービス管理責任者等研修及び相談支援従事者研修にかかる事業者指定について

検討内容・情報共有・委員から出された意見等	今後の取り組み等				
<p>○研修事業者指定に向けた指定要綱等の検討 下記の研修を、指定事業者によって実施するにあたり、指定要綱等を検討 ア サービス管理責任者研修 基礎研修 イ 相談支援従事者研修 初任者研修</p> <p>【各委員から出された主な意見等】</p> <p>①受講料はいくらになりそうか？受講料の決め方は要綱に規定しないのか？ →受講料の決め方は、要綱等では定めない。 事業者指定申請の際に、受講料も含めて申請していただき、県が内容を確認して承認する。その後も、毎年、研修を実施する際には、受講料も含めて事業者から研修承認申請を出していただき、県が確認し、承認する。</p> <p>②研修の申込方法について、研修事業者による研修開始後は、法人が受講者推薦及び申込書を直接指定事業者に提出することになるとのことだが、従来どおり市町村推薦による方法を残してはどうか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「推薦」という市町村の主体的な行為がなくなること及び市町村が研修申込状況の把握ができなくなることにより、相談支援体制整備に関する市町村の責任感が希薄になるのではないか。 ・市町村を通じてファシリテーターの推薦を依頼する方針だと思うが、市町村の推薦がなくなると、市町村が介入しづらくなるのではないか。 <p>→一民間事業者である研修事業者が実施する研修の申込に、市町村の推薦を求めることは難しいため、事業所から直接研修事業者に申し込む方法にする。なお、市町村に対しては、研修申込開始の前に、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①市町村ごとのサービス等利用計画・障害児支援作成の進捗状況、 ②相談支援従事者初任者研修の過去3年分の修了者人数 <p>を市町村に示し、相談支援体制の整備状況について考え、市町村内の事業所等に受講を促すきっかけを提供する。 また、市町村へのファシリテーター推薦の依頼にあたっては、市町村内の修了者の実績人数を提示して、協力を依頼する。</p> <p>○平成31年2月27日、研修事業者指定要綱及び研修実施要綱を施行</p>	<p>○県の今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・31年3月下旬 事業者を指定 ・31年4月～ 指定事業者による研修実施 <p>・指定事業者による研修実施開始後の役割分担</p> <table border="1" data-bbox="1665 615 2727 1182"> <thead> <tr> <th>指定事業者</th> <th>県</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企画 受講者募集 受講者決定 受講申込者への受講可否の通知 講師選定 企画調整会議、講師打合せ 資料準備 会場設営 修了証書発行 県自立支援協議会人材育成部会での説明 (計画、進捗状況、実績等) 修了者名簿管理</td> <td>国研修(指導者養成研修)への派遣 (派遣者の選任、旅費・参加費の負担) ※指定事業者担当者が参加する場合 の旅費・参加費は事業者負担 調整会議 修了者名簿管理 企画調整会議への参加(必要に応じて) ホームページ等で研修について案内</td> </tr> </tbody> </table>	指定事業者	県	企画 受講者募集 受講者決定 受講申込者への受講可否の通知 講師選定 企画調整会議、講師打合せ 資料準備 会場設営 修了証書発行 県自立支援協議会人材育成部会での説明 (計画、進捗状況、実績等) 修了者名簿管理	国研修(指導者養成研修)への派遣 (派遣者の選任、旅費・参加費の負担) ※指定事業者担当者が参加する場合 の旅費・参加費は事業者負担 調整会議 修了者名簿管理 企画調整会議への参加(必要に応じて) ホームページ等で研修について案内
指定事業者	県				
企画 受講者募集 受講者決定 受講申込者への受講可否の通知 講師選定 企画調整会議、講師打合せ 資料準備 会場設営 修了証書発行 県自立支援協議会人材育成部会での説明 (計画、進捗状況、実績等) 修了者名簿管理	国研修(指導者養成研修)への派遣 (派遣者の選任、旅費・参加費の負担) ※指定事業者担当者が参加する場合 の旅費・参加費は事業者負担 調整会議 修了者名簿管理 企画調整会議への参加(必要に応じて) ホームページ等で研修について案内				



2 地域における人材育成の推進について

(1) 人材育成ビジョンの策定について



<参考>平成30年度各研修事業 受講状況について

相談支援専門員	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
現任研修	70	84	127	205	197	200
初任者研修	476	420	358	303	348	370
計	546	504	485	508	545	570

相談支援専門員	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
専門 コ ス 別	セルフマネジメント	46	52	53	37	56	3.21 開催
	権利擁護・成年後見制度	38	48	61	37	40	3.10、3.23 開催
	地域移行・定着	51	64	56	36	57	53
	障害児相談	54	53	55	61	60	52
	スーパービジョン	54	47	56	55	67	48
	触法	80	56	52	35	52	70

サービス管理責任者等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
第1分野(介護)	122	125	121	127	216	231
第2分野(地域生活(身体))	5	4	-	2	4	2
第3分野(地域生活(知的・精神))	90	103	118	114	175	181
第4分野(就労)	161	180	221	222	289	300
児童発達支援管理責任者	172	178	218	261	402	418
計	550	590	678	726	1,086	1,132

愛知県障害者自立支援協議会 地域生活移行推進部会 検討状況等報告(平成 30 年度)

検討事項	第 5 期障害福祉計画及び現状	部会での検討状況	平成 30 年度実施状況												
1. 第 5 期障害福祉計画期間中における方向性の検討		<ul style="list-style-type: none"> ○ 第 2 回部会【H30. 10. 22】 <ul style="list-style-type: none"> ・ロードマップの作成及び項目について検討 ○ 第 3 回部会【H31. 1. 30】 <ul style="list-style-type: none"> ・ロードマップの策定 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ロードマップの策定【H31. 2】 <ul style="list-style-type: none"> ・ロードマップは別紙 1 のとおり 												
2. 福祉施設入所者の地域移行について	<p>計画 平成 28 年度末から平成 32 年度末における地域生活移行者数を 177 人とする。</p> <p>現状 ○ 平成 26 年度から 28 年度までの施設入所者の地域移行数は 96 人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第 1 回部会【H30. 6. 8】 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度に実施した「福祉施設入所者の地域生活移行に関するニーズ調査」で地域生活を希望した 177 人について、地域生活への移行を具体的に進めるための方策を検討 ⇒ 本人の意向を再確認するため、追加調査を実施 ○ 第 2 回部会【H30. 10. 22】 <ul style="list-style-type: none"> ・追加調査の分析結果を踏まえて、地域生活への移行を具体的に進めるための方策を検討 ⇒ 追加調査で市町村への個人情報の提供について承諾が得られた方の情報を支給決定市町村へ情報提供し、聞き取り調査を実施 ○ 第 3 回部会【H31. 1. 30】 <ul style="list-style-type: none"> ・新たに地域生活を希望される方の掘り起こしを実施 ⇒ 地域生活のイメージや相談先が分かるよう、入所者向けリーフレットを作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 追加調査の実施【H30. 8】 <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ調査で地域生活を希望した 177 人に対し、現在の意向を確認するための追加調査を実施 ・調査結果は別紙 2 のとおり ○ 入所者の個人情報の提供【H30. 10】 <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の提供を承諾していただいた 98 人について、個人情報を支給決定市町村に提供 ○ 入所者の聞き取り調査の実施【H30. 10～】 <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の提供を承諾していただいた 98 人について、市町村において相談支援事業所等と協力して聞き取り調査を実施 ○ 聞き取り調査の進捗状況の把握【H30. 12】 <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報を提供した方の聞き取り調査の進捗状況について市町村に照会 ・進捗状況は別紙 3 のとおり 												
3. 地域生活支援拠点の整備について	<p>計画 平成 32 年度末までに各市町村又は各障害保健福祉圏域において、地域生活支援拠点等を少なくとも一つ整備する。</p> <p>現状 ○ 国は第 5 期基本計画で整備目標年度を延期(H29 ⇒ H32) ○ 整備済の地域生活支援拠点の機能内容について、充足程度の差が大きいことから、更なる内容の充足を図っていく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第 1 回部会【H30. 6. 8】 <ul style="list-style-type: none"> ・整備状況の把握 ・今後の充実方策について検討 ⇒ 厚生労働省との共催による都道府県ブロック会議の活用 ○ 第 2 回部会【H30. 10. 22】 <ul style="list-style-type: none"> ・ブロック会議の内容検討 ○ 第 3 回部会【H31. 1. 30】 <ul style="list-style-type: none"> ・機能内容の充実について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 整備状況の把握【H30. 4】 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の整備状況を把握 ◇ 市町村の取組状況 (H30. 3. 31 現在) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tbody> <tr> <td>整備済</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>30 年度末まで</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>31 年度末まで</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>32 年度末まで</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>33 年度以降又は未定</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>54</td> </tr> </tbody> </table> ○ ブロック会議の開催【H30. 12. 25】 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村及び委託相談支援事業所を対象とした厚生労働省との共催による都道府県ブロック会議を開催 ・会議では、行政説明やグループワークを実施 ・グループワークでは部会の委員や地域アドバイザーがファシリテーターとして参加 ・実施要綱は別紙 4-1 のとおり ・参加者アンケート結果は別紙 4-2 のとおり 	整備済	15	30 年度末まで	6	31 年度末まで	1	32 年度末まで	30	33 年度以降又は未定	2	計	54
整備済	15														
30 年度末まで	6														
31 年度末まで	1														
32 年度末まで	30														
33 年度以降又は未定	2														
計	54														

第5期 愛知県障害福祉計画 地域生活移行等についてのロードマップ

障害者自立支援協議会地域生活移行推進部会

1 福祉施設の入所者の地域生活移行者数の増加

本県目標値

平成 28 年度末から平成 32 年度末における地域生活移行者数を 177 人とする。
※ ただし、上記達成後は、地域生活への移行をさらに推進するため、297 人を目標に追加し、474 人を新たな目標とする。

<取組の方向>

- 平成 29 年 5 月に実施した「福祉施設入所者の地域生活移行に関するニーズ調査」で「今いる施設とは違うところで生活していきたい」と回答した方のうち、今後の希望する生活の場として「自宅」「グループホーム」「アパート・公営住宅」を選択した 177 人に対し、現在の地域生活に関する希望や市町村への個人情報提供の可否等を確認するため、再度アンケート調査を行う。
- アンケート調査の結果、地域生活への移行を希望する方のうち、市町村への個人情報の提供について承諾を得られた方について、市町村に情報を提供し、市町村において入所施設及び相談支援事業所等と協力して、本人への聞き取り調査を実施する。
- 聞き取り調査対象者を対象に、毎年度状況調査を行い、地域生活移行の進捗状況を確認する。
- 聞き取り調査対象者のうち、地域生活移行が進まない方を対象として、サービス等利用計画を作成する相談支援専門員が、必要に応じて地域アドバイザーや市町村、基幹相談支援センター、指定一般相談支援事業所の相談支援専門員等と共同して、阻害要因等の調査を行い、解決に向けた調整を行う。
- 阻害要因のうち、地域課題については、圏域会議等を活用して解決方策の検討を行う。
- 地域生活への移行を希望する方の掘り起こしを行うため、施設入所者が地域生活を希望する場合にどこに相談すればよいのかわかるよう、リーフレットを作成し、全入所者に配布する。
- 施設入所者及びその家族が地域生活を具体的にイメージできるよう、グループホーム等を活用し、短期間の宿泊体験を行う「地域生活チャレンジ事業」を実施し、地域生活への移行に向けた意識の醸成を図る。さらに、当該事業をモデル化し、市町村単位での実施を促していく。
- 福祉施設退所後の生活の場となるグループホームを増やしていくため、グループホーム世話人等確保事業を実施し、グループホームや世話人業務への理解を深めるキャラバン事業を実施するとともに、世話人体験事業を実施し、世話人業務への理解と関心を深め、世話人の確保の促進を図る。

<具体的な取組と工程>

取組	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
入所者（177 人）へのアンケート調査の実施	↔		
市町村への情報提供（承諾があった入所者の個人情報）	↔		
市町村による本人への聞き取り調査の実施	←→		
聞き取り調査対象者の状況調査	↔	↔	↔
相談支援専門員等による阻害要因等の調査、調整		↔	
圏域会議等による阻害要因等の解決方策の検討		←→	
施設入所者向けリーフレットの作成・配布		↔	
地域生活チャレンジ事業の実施及び市町村での実施促進	←→	←→	←→
グループホーム世話人等確保事業の実施	↔	←→	←→

2 地域生活支援拠点等の整備

本県目標値

平成 32 年度末までに各市町村又は各障害保健福祉圏域において、地域生活支援拠点等を少なくとも一つ整備する。

<取組の方向>

- 地域生活支援拠点等の整備状況について把握し、地域アドバイザーからの助言等により整備の推進を図る。
- 地域生活支援拠点等の整備状況について、県内市町村間の情報共有を図るとともに、整備・充実に当たっての課題を検討するため、市町村会議を開催する。

<具体的な取組と工程>

取組	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
整備状況の把握	↔	↔	↔
地域アドバイザーからの助言等	←		→
市町村会議の開催	↔		

福祉施設入所者の地域生活移行に関するニーズ調査報告書(地域移行を希望した177名分)

追加調査

問1 この方は、現在も入所されていますか。

	人数	割合
入所中	164	92.7%
退所した	13	7.3%
計	177	

問2 問1で「② 退所した」を選択した場合に、退所の理由は何ですか。

	人数	割合
家族と同居	2	15.4%
一人暮らし	1	7.7%
グループホームへの入所	6	46.2%
他の入所施設への入所	0	0.0%
医療機関への入院	0	0.0%
死亡	4	30.8%
その他	0	0.0%
計	13	

問4 この方の現在の障害支援区分を教えてください。

	人数	割合
1 区分1	0	0.0%
2 区分2	3	1.8%
3 区分3	16	9.8%
4 区分4	40	24.4%
5 区分5	47	28.7%
6 区分6	56	34.1%
回答なし	2	1.2%
計	164	

前回調査(H29.4)からの障害支援区分の変化

	人数	割合
変化なし	140	85.4%
区分が上がっている	12	7.3%
区分が下がっている	10	6.1%
回答なし	2	1.2%
計	164	

問5 この方は、成年後見制度を利用していますか。

	人数	割合
利用なし	137	83.5%
成年後見	15	9.1%
保佐	2	1.2%
補助	0	0.0%
利用しているが内容は不明	3	1.8%
わからない	3	1.8%
回答なし	4	2.4%
計	164	

問6 この方から、言語・態度・表情等による意思表示を受けて、問7～問10の聴き取りを行うことができますか。

	人数	割合
可能	144	87.8%
不可能	15	9.1%
回答なし	5	3.0%
計	164	

問7 あなたは、これから、どこで生活したいと思いますか。

	人数	割合
今いる施設	48	32.2%
違うところ	81	54.4%
わからない	16	10.7%
移行予定あり	1	0.7%
回答なし	3	2.0%
計	149	

問8 今いる施設から出たら、どのように(どこで)生活したいと思いますか。(複数選択)

	人数	割合
家族と同居	33	28.7%
一人暮らし	20	17.4%
グループホーム等	38	33.0%
他の入所施設	8	7.0%
わからない	13	11.3%
その他	3	2.6%
回答なし	0	0.0%
計	115	

問9 今いる施設から出たら、どの地域で生活したいと思いますか。(複数選択)

	人数	割合
自宅又は家族の近く	47	52.2%
今の施設の近く	18	20.0%
わからない	18	20.0%
その他	6	6.7%
回答なし	1	1.1%
計	90	

調査票の回答や個人情報等を、支給決定市町村等に提供することに承諾していただけますか。

区分	人数	割合
承諾する	74	75.5%
承諾しない	24	24.5%
計	98	

ニーズ調査

問1 この方の性別は？

区分	人数	割合	人数	割合
男性	89	50.3%	45	60.8%
女性	88	49.7%	29	39.2%
計	177		74	

網掛け部分は、追加調査で個人情報の提供を承諾した74名の方の分析結果です。

問2 この方の入所時の年齢は？

区分	人数	割合	人数	割合
1 ~19歳	13	7.3%	5	6.8%
2 20歳～29歳	28	15.8%	16	21.6%
3 30歳～39歳	36	20.3%	14	18.9%
4 40歳～49歳	39	22.0%	15	20.3%
5 50歳～59歳	49	27.7%	22	29.7%
6 60歳～69歳	10	5.6%	2	2.7%
7 70歳～79歳	2	1.1%	0	0.0%
8 80歳～	0	0.0%	0	0.0%
計	177		74	

問3 この方の平成29年3月31日現在の年齢は？【平成30年4月1日現在】

区分	人数	割合	人数	割合
1 ~19歳	1	0.6%	0	0.0%
2 20歳～29歳	7	4.0%	3	4.1%
3 30歳～39歳	17	9.6%	7	9.5%
4 40歳～49歳	43	24.3%	18	24.3%
5 50歳～59歳	54	30.5%	28	37.8%
6 60歳～69歳	43	24.3%	14	18.9%
7 70歳～79歳	11	6.2%	4	5.4%
8 80歳～	1	0.6%	0	0.0%
回答なし			0	0.0%
計	177		74	

問4 この方の支給決定市町村名は？

区分	人数	割合	人数	割合
名古屋市	55	31.1%	21	28.4%
豊橋市	8	4.5%	4	5.4%
岡崎市	4	2.3%	1	1.4%
一宮市	6	3.4%	2	2.7%
瀬戸市	8	4.5%	4	5.4%
半田市	1	0.6%	0	0.0%
春日井市	9	5.1%	1	1.4%
豊川市	4	2.3%	2	2.7%
津島市	1	0.6%	0	0.0%
碧南市	1	0.6%	0	0.0%
刈谷市	5	2.8%	5	6.8%
豊田市	19	10.7%	4	5.4%
安城市	2	1.1%	2	2.7%
西尾市	1	0.6%	0	0.0%
蒲郡市	1	0.6%	0	0.0%
犬山市	2	1.1%	1	1.4%
常滑市	3	1.7%	1	1.4%
江南市	3	1.7%	1	1.4%
小牧市	4	2.3%	1	1.4%
稲沢市	3	1.7%	3	4.1%
新城市	1	0.6%	0	0.0%
東海市	1	0.6%	0	0.0%
大府市	0	0.0%	0	0.0%
知多市	4	2.3%	4	5.4%
知立市	1	0.6%	0	0.0%
尾張旭市	0	0.0%	0	0.0%
高浜市	1	0.6%	0	0.0%
岩倉市	0	0.0%	0	0.0%

市町村名	人数	割合	人数	割合
豊明市	3	1.7%	3	4.1%
日進市	0	0.0%	0	0.0%
田原市	1	0.6%	0	0.0%
愛西市	3	1.7%	1	1.4%
清須市	2	1.1%	2	2.7%
北名古屋	5	2.8%	3	4.1%
弥富市	0	0.0%	0	0.0%
みよし市	1	0.6%	1	1.4%
あま市	3	1.7%	2	2.7%
長久手市	2	1.1%	1	1.4%
東郷町	1	0.6%	1	1.4%
豊山町	1	0.6%	0	0.0%
大口町	0	0.0%	0	0.0%
扶桑町	1	0.6%	0	0.0%
大治町	0	0.0%	0	0.0%
蟹江町	0	0.0%	0	0.0%
飛島村	0	0.0%	0	0.0%
阿久比町	1	0.6%	0	0.0%
東浦町	2	1.1%	2	2.7%
南知多町	0	0.0%	0	0.0%
美浜町	0	0.0%	0	0.0%
武豊町	1	0.6%	1	1.4%
幸田町	1	0.6%	0	0.0%
設楽町	0	0.0%	0	0.0%
東栄町	1	0.6%	0	0.0%
豊根村	0	0.0%	0	0.0%
計	177		74	

問5 この方の入所年月日(入所期間)は？

区分	人数	割合	人数	割合
20 ~平成9年3月31日	25	14.1%	14	18.9%
10 平成9年4月1日～平成19年3月31日	64	36.2%	35	47.3%
5 平成19年4月1日～平成24年3月31日	36	20.3%	9	12.2%
3 平成24年4月1日～平成26年3月31日	19	10.7%	5	6.8%
1 平成26年4月1日～平成28年3月31日	19	10.7%	11	14.9%
0 平成28年4月1日～平成29年3月31日	14	7.9%	0	0.0%
計	177		74	

問6 この方の主な障害種別は？(最大2つ)

区分	人数	割合	人数	割合
身体障害	48	27.1%	21	28.4%
身体障害(肢体)	45	25.4%	21	28.4%
身体障害(視覚)	1	0.6%	0	0.0%
身体障害(聴覚)	0	0.0%	0	0.0%
身体障害(その他)	2	1.1%	0	0.0%
知的障害	87	49.2%	29	39.2%
精神障害	1	0.6%	0	0.0%
発達障害	0	0.0%	0	0.0%
難病	0	0.0%	0	0.0%
重複障害	41	23.2%	24	32.4%
身体障害(肢体)+身体障害(聴覚)	1	0.6%	1	1.4%
身体障害(肢体)+知的障害	28	15.8%	16	21.6%
身体障害(肢体)+精神障害	2	1.1%	0	0.0%
身体障害(視覚)+知的障害	1	0.6%	1	1.4%
身体障害(その他)+難病	1	0.6%	0	0.0%
知的障害+精神障害	5	2.8%	4	5.4%
知的障害+発達障害	2	1.1%	1	1.4%
知的障害+難病	1	0.6%	1	1.4%
計	177		74	

問7 この方の障害支援区分は？

区分	人数	割合	人数	割合
1 区分1	0	0.0%	0	0.0%
2 区分2	5	2.8%	1	1.4%
3 区分3	16	9.0%	10	13.5%
4 区分4	42	23.7%	17	23.0%
5 区分5	58	32.8%	26	35.1%
6 区分6	56	31.6%	20	27.0%
計	177		74	

問8 この方から、言語・態度・表情等による意思表示を受けて、問10～問13の聴き取りを行うことができますか。

区分	人数	割合
ご本人からの意思表示を受けて、聴き取りが可能 (ご本人からの意思表示を読み取って、回答することが)	177	100.0%

問9 聴き取りを行った方の職種

区分	人数	割合
サービス管理責任者	90	50.8%
生活支援員(経験年数3年未満)	8	4.5%
生活支援員(経験年数3年以上)	79	44.6%
計	177	

問10 あなたは、これから、どこで生活したいと思いますか。

区分	人数	割合
違うところで生活していきたい	177	100.0%

問12 問10で「違うところで生活していきたい」と答えた方に対して、お尋ねします。

どこで生活したいとお考えですか。

区分	人数	割合	人数	割合
自宅	80	45.2%	21	28.4%
グループホーム	78	44.1%	36	48.6%
アパート・公営住宅	19	10.7%	17	23.0%
計	177		74	

【複数回答】

問14 この方の地域生活への移行に関するご家族の意向は、次のうちどれですか？

区分	人数	割合	人数	割合
施設での生活を希望している	93	52.5%	35	47.3%
地域で安心・安全な暮らしができるのであれば、地域での生活を希望している	16	9.0%	7	9.5%
本人の希望のとおりになりたい	20	11.3%	8	10.8%
家族がいないため、回答不可	9	5.1%	4	5.4%
未回答	39	22.0%	20	27.0%
計	177		74	

問15 この方に対して、貴施設が行っている地域生活への移行に向けた取組は？

下表から該当するものを最大3つ選び、回答記号を御記入ください。【複数回答】

区分	人数	割合
地域生活に関する情報提供(DVDの鑑賞会など)	29	9.6%
施設を出て、実際に地域で生活している方の話を聞く機会の提供(ピアサポーターを含む)	13	4.3%
グループホームや「自立生活体験室」の見学や宿泊体験	48	15.9%
日中活動の体験	21	7.0%
「地域移行支援」サービスの紹介	5	1.7%
地域生活移行に向けた相談支援事業者との連携	30	10.0%
地域生活移行に関するご本人のニーズの定期的な確認	33	11.0%
ご本人へのエンパワメント(軽易な日常生活訓練等を含む)	62	20.6%
特に何もしていない	34	11.3%
その他	3	1.0%
未回答	23	7.6%
計	301	

問16 この方のご家族に対して、貴施設が行っている地域生活への移行に向けた取組は？

下表から該当するものを最大3つ選び、回答記号を御記入ください。【複数回答】

区分	人数	割合
地域生活に関する情報提供(DVDの鑑賞会など)	32	13.7%
施設を出て、実際に地域で生活している方の話を聞く機会の提供(ピアサポーターを含む)	3	1.3%
グループホームの見学	21	9.0%
「地域移行支援」サービスの紹介	4	1.7%
ご家族を交えてのケア会議・相談会	30	12.9%
成年後見制度の紹介	41	17.6%
特に何もしていない	69	29.6%
その他	5	2.1%
未回答	28	12.0%
計	233	

問17 この方は、現在の地域における障害福祉サービスの利用により、地域生活へ移行することが可能と考えられますか？

区分	人数	割合	人数	割合
可能	81	45.8%	31	41.9%
困難	75	42.4%	30	40.5%
未回答	21	11.9%	13	17.6%
計	177		74	

問18 問17で「困難」と回答(判断)された入所者に対して、お尋ねします。

それはどうしてですか。【複数回答】

区分	人数	割合
現在の地域における環境(障害福祉サービスや支援の提供体制)では、現実的には難しい	62	60.8%
ご本人の強い意向	11	10.8%
ご家族の強い意向	26	25.5%
その他	3	2.9%
計	102	

問19 問18で「現在の地域における環境(障害福祉サービスや支援制度の提供体制)では、現実的には難しい」と回答(判断)された入所者に対して、お尋ねします。

どのようなサービスや支援が充実すれば、可能となる見込みがあると思われますか？

下表から該当するものを最大3つ選び、回答記号を御記入ください。【複数回答】

区分	人数	割合
グループホームの充実	11	6.5%
グループホーム(身体介護あり)の充実	3	1.8%
グループホーム(身体介護・夜間支援あり)の充実	35	20.6%
一般住宅(アパート・公営住宅等)への入居支援の充実(保証人の確保に向けた支援等)	3	1.8%
訪問系の障害福祉サービスの充実(例:居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護)	7	4.1%
日中活動系の障害福祉サービスの充実(例:生活介護、就労移行支援、就労継続支援A)	12	7.1%
24時間ケア(見守り)が行える体制の整備	37	21.8%
ご本人のことを理解し、継続的にかかわる人材(寄り添う人)の確保	29	17.1%
地域における相談支援体制の充実 (困ったときに気軽に相談できる体制の整備、相談支援関係機関等のネットワークの強化)	6	3.5%
医療的ケアの提供体制の充実 (身近な地域において、医療的ケアを受けることができる事業所等の増加)	17	10.0%
未回答	10	5.9%
計	170	

問20 最後に、問18・問19の回答に関わらず、全ての入所者に対して、お尋ねします。

この方の地域生活への移行に向けて、特に調整を要する事項(課題)と考えられることは、次のうちどれですか？

【複数回答】

区分	人数	割合
ご本人が地域生活への移行に向けた意思を持つこと	109	26.8%
ご家族の理解と協力	123	30.2%
地域住民の理解	32	7.9%
入所施設における、この方の地域生活移行を推進する意識の醸成・支援の充実	88	21.6%
相談支援事業所との連携	12	2.9%
市町村との連携(地域移行に向けたサービスの支給決定を含む)	18	4.4%
調整事項等なし(近日中に地域生活へ移行予定)	1	0.2%
その他	3	0.7%
未回答	21	5.2%
計	407	

福祉施設入所者の地域生活移行の進捗状況

○ ニーズ調査で地域生活移行を希望した177人

追加調査結果【抜粋】

1 状況

入所中	164
退所した方	13
計	177

2 これから生活したいところ

今いる施設	48
違うところ	81
わからない	16
移行予定あり	1
回答なし	3
計	149

うち1人

3 個人情報等の提供

承諾する	74
承諾しない	24
計	98

○ 追加調査で個人情報の提供を承諾した74人

進捗状況

1 支給決定市町村

	対象者数	相談支援事業所への情報提供						本人との面談						面談での本人の希望【1つのみ】						面談での本人の希望【複数選択】						移行先						
		提供済	今後予定	未定	予定なし	その他	回答なし	面談済	面談予定	未定・調整中	予定なし	その他	回答なし	自宅・親族と同居	一人暮らし	グループホーム	施設等	その他	不明・回答なし	自宅・親族と同居	一人暮らし	グループホーム	施設等	その他	不明・回答なし	自宅・親族と同居	一人暮らし	グループホーム	施設等	その他	不明・回答なし	
名古屋市	21	1				1	19	4	2				15		4	5	5	2		3	4	5	9	2		3			2			
豊橋市	4	4						2		2						1	1					1	1									
岡崎市	1	1								1																						
一宮市	2	2						2						1		1					1		1									
瀬戸市	4	4						4						1				3		1					3							
春日井市	1	1								1																						
豊川市	2	2						2							2						2											
刈谷市	5	2				3		1	3	1							1							1								
豊田市	4	4						3		1						2		1				2			1							
安城市	2	2							1	1																						
犬山市	1	1						1									1						1									
常滑市	1				1					1																						
江南市	1												1																			
小牧市	1	1								1																						
稲沢市	3	3								3																						
知多市	4	4								4																						
豊明市	3					3							3																			
愛西市	1	1								1																						
清須市	2	2								2																						
北名古屋市	3	3								3																						
みよし市	1	1								1																						
あま市	2	2											2				1	1						1	1							
長久手市	1	1						1															1									
東郷町	1	1						1															1									
東浦町	2	2						2						1	1							1	1									
武豊町	1					1				1																						
計	74	45	0	1	7	1	20	23	6	24	3	17	1	6	7	10	7	2	8	6	7	14	7	2	8	0	0	2	0	0	0	
		74						74						40						44						2						

※ 複数回答のものについて、自宅、一人暮らし、GH、施設等の順に該当する1項目で整理(以下同じ)

面談での本人の希望【1つのみ】 × ニーズ調査時点の回答

1 家族の意向(ニーズ調査 問14)

本人の希望	自宅・親族 と同居	一人暮らし	グループ ホーム	施設等	その他	不明・回 答なし	計
家族の意向							
施設での生活を希望している	5	2	4	4		4	19
地域で安心・安全な暮らしができるのであれば、地域での生活を希望している		1	1				2
本人の希望のとおりにしたい			2			1	3
家族がいないため、回答不可			1			1	2
未回答	1	4	2	3	2	2	14
計	6	7	10	7	2	8	40

2 地域生活移行の可能性(ニーズ調査 問17)

本人の希望	自宅・親族 と同居	一人暮らし	グループ ホーム	施設等	その他	不明・回 答なし	計
可能性							
可能	1	4	8	1		3	17
困難	5		2	3		5	15
未回答		3		3	2		8
計	6	7	10	7	2	8	40

3 地域生活移行が困難な理由(ニーズ調査 問18) 【複数回答】

本人の希望	自宅・親族 と同居	一人暮らし	グループ ホーム	施設等	その他	不明・回 答なし	計
困難な理由							
現在の地域における環境(障害福祉サービスや支援の提供体制)では、現実的には難しい	4		2	2		5	13
ご本人の強い意向	2						2
ご家族の強い意向	2		1	2		1	6
その他							0
計	8	0	3	4	0	6	21

【移行に向けた具体的な動き】
 地域生活チャレンジ事業利用予定
 希望するグループホームに外泊
 同居を希望する親族宅に定期的に帰省
 法人内グループホームへの移行を検討

面談での本人の希望【複数選択】 × ニーズ調査(追加調査)時点の回答

1 生活したいところ(追加調査 問8)

本人の希望	自宅・親族 と同居	一人暮らし	グループ ホーム	施設等	その他	不明・回 答なし	計
生活したいところ							
自宅・親族と同居	4		5	1		3	13
一人暮らし		5	5	2		2	14
グループホーム	1	4	11	2	1	5	24
施設等		1	1			1	3
わからない		2	2				4
その他						1	1
回答なし	2			3	1	3	9
計	7	12	24	8	2	15	68

2 生活したいところ(ニーズ調査 問8)と聞き取りとの一致率

	自宅・親族 と同居	一人暮らし	グループ ホーム	施設等	その他	不明・回 答なし	計
前回、今回ともに希望する	4	5	11			3	23 A
前回、今回ともに希望しない	27	26	16	30	37	26	162 B
前は希望したが、今回は希望しない	7	7	10	3	1	6	34 C
前は希望していないが、今回は希望する	2	2	3	7	2	5	21 D
計	40	40	40	40	40	40	240

面談結果	6	7	14	7	2	8	44	A+D
追加調査 問8	11	12	21	3	1	9	57	A+C

地域生活支援拠点等の整備促進、必要な機能の強化・充実のための
都道府県ブロック会議（愛知県開催） 実施要綱

地域生活支援拠点等の整備促進、必要な機能の強化・充実のための
都道府県ブロック会議（愛知県開催） 議事次第

平成 30 年 12 月 25 日（火）

愛知県自治センター 12 階 会議室 E

1 目的

地域生活支援拠点等の現状の課題や傾向等を把握し、未整備の自治体の整備促進（底上げ）や好事例自治体の横展開を図りつつ、地域生活支援拠点等のあり方を検討する。

2 内容

地域生活支援拠点等の整備促進、必要な機能の強化・充実のための都道府県ブロック会議（以下「ブロック会議」）においては、地域生活支援拠点等の積極的な整備や、必要な機能の強化・充実に資するよう、厚生労働省職員からの説明・情報提供、市町村等からの事例報告、ブロック会議の参加者相互の意見交換等を行う。

3 主催

厚生労働省、愛知県

4 開催日時・場所

平成 30 年 12 月 25 日（火）午前 10 時～午後 5 時

愛知県自治センター 12 階 会議室 E（名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号）

※ 当日のスケジュールについては、議事次第のとおり

5 参加対象者

(1) 対象

愛知県内の地域生活支援拠点整備の中核を担う市町村職員（中核を担う事業所等の職員の同伴も可）とし、各市町村 1～2 名とする。

なお、定員に余裕がある場合は、岐阜県、三重県、静岡県内の自治体職員の参加を認めることとする。

(2) 定員

100 人

6 グループワークの実施

(1) 事前提出資料

グループワークで使用するため、参加する市町村は、愛知県が指定する日までに、意見交換用ワークシート（別紙様式）を提出すること。

(2) グループワークの留意点

グループワークは、それぞれの市町村の現状と把握している課題、今後の整備方針を中心に意見交換を行うので、当日発表できるように事前にまとめておくこと。

また、グループワークで活発な質疑ができるよう、同じグループとなる市町村のワークシートを事前に送付するので、事前に目を通し疑問点等を確認しておくこと。

時間	内容	担当
10:00～10:05	5 分 開会挨拶	愛知県健康福祉部障害福祉課 課長 植羅哲也
10:05～10:45	40 分 行政説明	厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部障害福祉課 相談支援専門官 大平眞太郎
10:45～11:05	20 分 事例発表【整備済自治体】	半田市地域福祉課
11:05～11:15	10 分 質疑応答	主事 村瀬洋紀氏
11:15～11:35	20 分 事例発表【未整備自治体】	蒲郡市福祉課
11:35～11:45	10 分 質疑応答	主事 辻村昌規氏
11:45～12:00	15 分 意見交換会に際しての留意点	厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部障害福祉課
	休憩	
13:00～13:15	15 分 質問シートへの回答	厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部障害福祉課
13:15～15:15	120 分 意見交換会 ・自己紹介、司会・記録者等選出 ・ワークシート発表（発表 5 分、 質疑 3 分） ・意見交換（60 分）	ファシリテーター 愛知県地域アドバイザー 愛知県専門アドバイザー
15:30～16:45	75 分 各グループによる発表 ・発表（発表 5 分、講評 3 分）	講評 愛知県スーパーバイザー
16:45～16:55	10 分 事例発表、意見交換会への総評	厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部障害福祉課
16:55～17:00	5 分 閉会挨拶	愛知県健康福祉部障害福祉課 課長 植羅哲也
17:00～	レイアウト変更後、解散	

地域生活支援拠点等の整備促進、必要な機能の強化・充実のための
都道府県ブロック会議(愛知県開催)
(参加者アンケート)

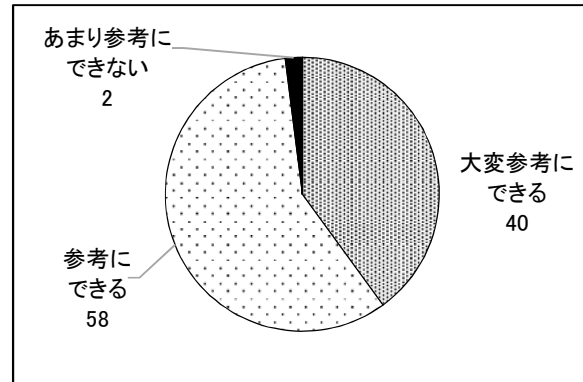
参加者数(一部出席者を含む)

	厚労省	愛知県	岐阜県	三重県	静岡県	計
国・県職員	2	9	1	4	1	17
市町村職員		61	11	8	6	86
委託相談支援事業所等		10		2		12
SV・ファシリテーター		18				18
計	2	98	12	14	7	133

問1 今回の会議の感想をお伺いします。

1. 行政説明について

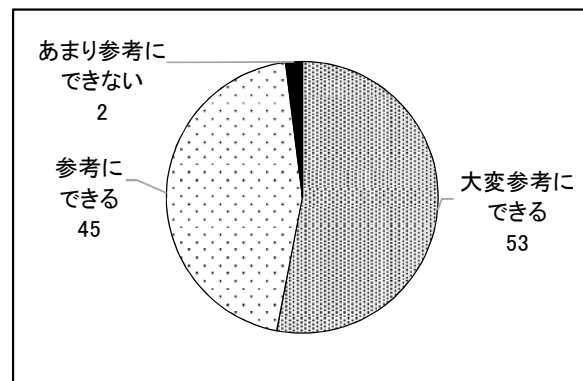
A 大変参考にできる	40
B 参考にできる	58
C あまり参考にできない	2
D 参考にできない	0
計	100



- ・改めてポイントが整理できた。拠点の整備とは何かが少しクリアになった。
- ・加算要件の具体的事例が聞けて良かった。
- ・質疑応答が参考となった。
- ・時間が短かった。全体的にもう少し話を聞きたかった。
- ・加算や報酬改正について、もう少し詳しく聞きたかった。
- ・概ね知っている内容であった。

2. 事例発表について(半田市)

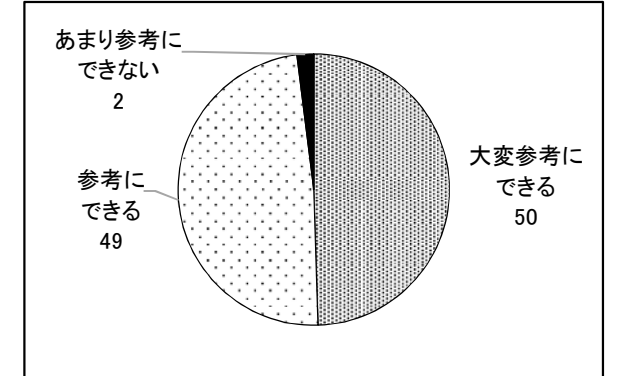
A 大変参考にできる	53
B 参考にできる	45
C あまり参考にできない	2
D 参考にできない	0
計	100



- ・既存の社会資源を有効活用している点よかった。
- ・実際に動いている事例、事業に触れられてよかった。
- ・高齢者施設の活用は考えていなかった、とても参考になった。
- ・24時間体制は定着支援とのすみ分けで解決できそうだというヒントが得られた。
- ・市単独で人材育成をしているという話は、とても参考となった。
- ・民営化をする際の居室確保や、障害児通所施設との協定締結が参考になった。

3. 事例発表について(蒲郡市)

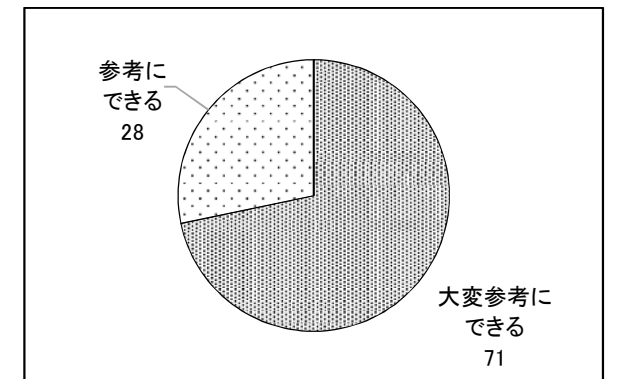
A 大変参考にできる	50
B 参考にできる	49
C あまり参考にできない	2
D 参考にできない	0
計	101



- ・多くの課題が整理されており、取り組む方向を検討するにあたり参考となった。
- ・居室確保料を払うのではなく、その都度利用料を払う形で事業所と話ができればよいと思った。
- ・自治体によって整備済・未整備の考え方が違うことが分かった。
- ・認定証の交付、福祉ホームや地域生活支援事業の活用が参考になった。
- ・緊急時受け入れの想定フロー、食費・直接対応費用等の予算計上が参考になった。
- ・緊急時対応に市職員が関わると聞いて驚いた。
- ・事業所任せではなく、市職員のスキルアップが必要だと思った。
- ・作っていくプロセスをもう少し詳細に聞きたかった。

4. 意見交換会について

A 大変参考にできる	71
B 参考にできる	28
C あまり参考にできない	0
D 参考にできない	0
計	99

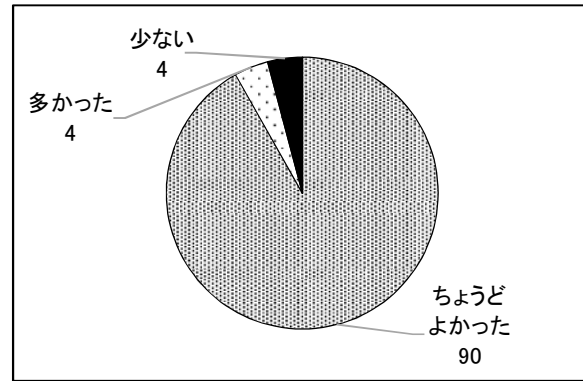


- ・各自治体の具体的な内容が聞けて良かった。
- ・共通課題がたくさんあり、皆同じような悩みを抱えているので、解決策の参考となった。
- ・担当レベルでの話し合いができ、貴重な意見交流の場となった。
- ・どうしたらよいか出口は見つからなかったが、イメージを多少なりとも作ることができた。
- ・各市の実情や課題、つまづきがよく分かった。
- ・ファシリテーターやタイムキーパーがいて、とても上手に進めてもらえた。
- ・拠点整備について、協議会や事業者を巻き込んでいく必要性を感じた。
- ・グループごとに違うテーマで検討してもよかった。
- ・未整備だけのグループだったので、解決策の議論が進まなかった。
- ・それぞれの自治体の背景が異なり、参考とならない事例もあった。
- ・人数やボリュームが多すぎて、深掘りできなかった。
- ・もう少し論点を絞るとよかった。
- ・途中でグループ構成の変更があってもよかった。

問2 今回の会議を通じて、当てはまる番号に○をつけ、その理由をご記入ください。

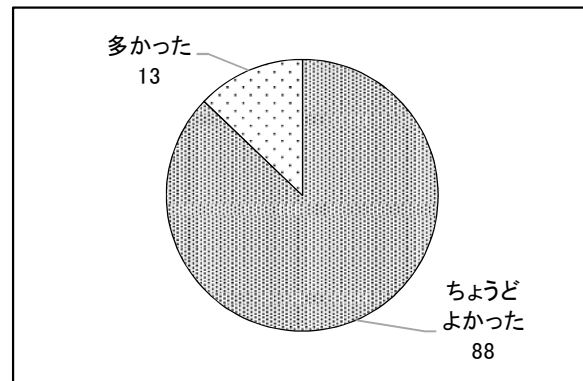
(1) 事例発表の数について(数を少なくして深く聞きたい、多くの事例を聞きたい、等)

1 ちょうどよかった	90
2 多かった	4
3 少ない	4
計	98



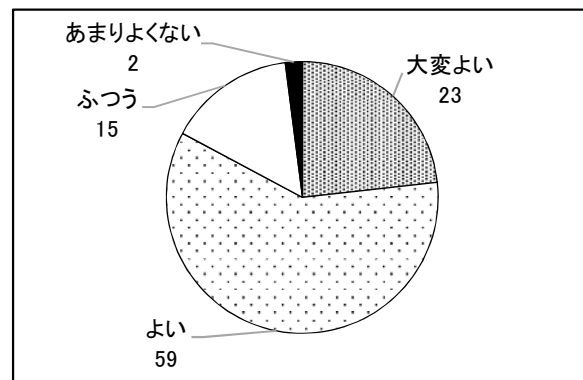
(2) 意見交換会の人数について(グループの人数が適切であったか)

1 ちょうどよかった	88
2 多かった	13
3 少ない	0
計	101



(3) 全体のプログラムの構成について(事例発表・意見交換会の内容等)

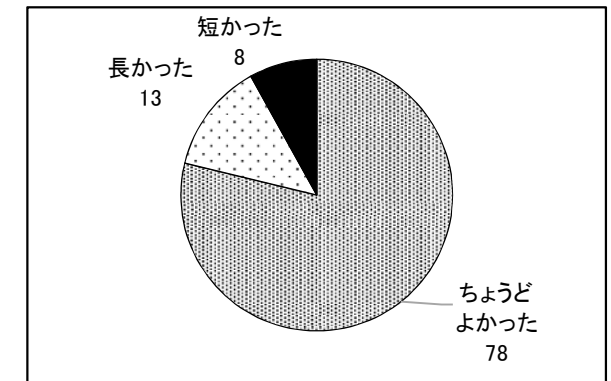
1 大変よい	23
2 よい	59
3 ふつう	15
4 あまりよくない	2
5 よくない	0
計	99



- ・意見交換会のメンバー構成がよかった。
- ・意見交換会について、事前にしっかりと示されていたので、計画的にできた。
- ・自立支援協議会についての話題ができるとよかった。
- ・類似の状況の自治体の事例・取組が参考になった。
- ・民間と行政が混じっていてもいいと思った。

(4) 全体のタイムスケジュール(時間配分等)

1 ちょうどよかった	78
2 長かった	13
3 短かった	8
計	99



- ・意見交換会の時間がもっと欲しかった。
- ・行政説明をもう少し詳しく聞きたかった。
- ・午前中に休憩が欲しかった。
- ・グループワークを短くして、説明がもう少し長いとよかった。
- ・グループワーク後の共有が長かった。もっと少なくともよかった。
- ・短かったので、2日間でもよかった。
- ・1日出張するのが難しいので、2日間に分けてほしい。

(5) 拠点等の方針に関して(国への要望等)

- ・もっと事例の公表をしてほしい。(圏域設置、小規模自治体、介護保険施設の活用)
- ・拠点の整備済について、基準を明確にしてほしい。
- ・Q&A等の情報提供をしてほしい。
- ・拠点にかかる加算の仕組みをもっとわかりやすくしてほしい。
- ・加算などの優遇措置を充実させてほしい。
- ・加算がとりにくい。加算のための資料作成の手間がかかりすぎる。
- ・加算について、より詳細なQ&A等を作ってほしい。
- ・加算の条件について、もっと明確にしてほしい。
- ・地域生活支援拠点コーディネーターの役割がわからない。
- ・地域生活支援事業費補助金の交付率を上げてほしい。
- ・拠点に関連する地域生活支援事業費補助金については、全額交付してほしい。
- ・地域生活支援事業や交付税措置ではなく、拠点に直結する予算を新設してほしい。
- ・通所事業所の体験宿泊の後押しをしてほしい。
- ・グループホームでの緊急時受け入れについて、事業所のメリットが欲しい。
- ・日中一時支援で緊急対応をした場合の人員体制や給付費などの柔軟な対応をしてほしい。
- ・通所事業所や事業所以外の場所で宿泊を伴う支援を行う場合、消防法の問題をクリアしてほしい。
- ・アドバイザー派遣をしてほしい。
- ・PDCAで振り返るような仕組みがあるとよい。
- ・拠点という言葉が独り歩きして何でも解決するイメージがついているので、しっかり周知してほしい。
- ・研修に対する補助を新設してほしい。
- ・研修が受講しやすいように、都道府県単位で開催してほしい。
- ・委託なしでは相談支援事業は成り立たない。相談員確保のため、基本報酬を考えてほしい。
- ・相談支援事業について、基幹、拠点、委託のすみ分けが難しい。
- ・月40件以上の減算では、新たな相談に対応しなくなる。

平成30年度第2回医療的ケア児支援部会の開催結果について

1 開催日時

平成31年2月19日（火）午後2時から午後4時まで

2 議題

(1) 平成31年度医療的ケア児者の実態調査について（案）

実施内容（案）については別添資料のとおり

<主な発言>

- 対象者を40歳未満としたことは介護保険との兼ね合いからも妥当である。
- 名古屋市を含めた調査となることは歓迎。
- 県からの依頼だけでなく、関係団体から会員等へ向けての協力依頼をすることで回収率を上げることができるのではないか。
- 調査項目や聞き方について、捉え方の違いがあるので注意が必要。
- 異なる機関からの照会に基づく重複回答の消し込みに、課題がある。等

<今後の取組等>

- 調査項目等については御意見を踏まえて部会長と事務局で案を検討する。

(2) 医療的ケア児からの意見聴取について

医療的ケア児支援部会において、当事者として発言の希望がある者について、あらかじめ発言要旨等の提出をしたうえで、発言及び意見交換の機会を設けることとしたい。

<主な発言>

- 御本人が思っていることを発言できる機会があるのは大切である。
- 今後発言したい方が増えること、毎回希望する人や発言時間が長くなる等の懸念がある。
- 機会均等の観点から、希望をどんどん取り込むのは難しい。そうしたときにどう対応するのか、一定のルールを決めておく必要がある。等

<今後の取組等>

- 当事者からの意見聴取を行う機会を設ける方向とし、「一定のルール」については、事務局が部会長に相談しながら検討を行う。

3 報告事項

(1) 平成30年度気管切開を伴う在宅人工呼吸器装着児数調査について

在宅人工呼吸器を取り扱っている事業者（18社）に対し、愛知県内に住所を有する20歳未満の気管切開をしている在宅人工呼吸器装着児数の調査を行った。

<調査結果>

- 県内合計数 160人
- 対象児のいる市町村数 31/54市町村中（57.4%）

<主な発言>

- 厚生労働省が公表している平成27年5月現在の推計値等、他の調査研究結果に照らしても、妥当な数値であると考えられる。
- 東北や北海道の地震の際にも、人工呼吸器装着者の情報については人工呼吸器取扱い事業者が最も把握しており、予備バッテリー等の対応をしてもらえたと聞いている。
- 今回の調査をベースとして、調査方法に漏れ等がないか検証していく必要がある。
- 災害を目的として、事業者と対象者との間に情報提供についての同意を得てもらい、個人情報収集できる仕組みを作ってはどうか。等

(2) 圏域及び市町村における協議の場の開催結果等について

<圏域における協議の場の開催結果>

- 県内11ある障害保健福祉圏域における圏域会議を活用して、協議の場を開催。
- 共通の課題として「医療的ケア児の把握が十分にできていない。」「医療的ケア児・者が使える社会資源が少ない。」という点がある。また、社会資源が少ない故、市町村から障害福祉サービスの支給決定を受けていても、実際には活用できていない状況が報告された。
- 圏域単位の取組として、尾張中部圏域では圏域内の相談支援事業所の記録から圏域内の医療的ケア児者の実数調査を実施。また、知多圏域では、10市町共通の情報シートを作成し、実態調査を実施した。
- 圏域会議を統括する地域アドバイザーや有識者からは、市町村に配置される医療的ケア児等コーディネーターについて、「ライフステージ毎の見通しを持って、つなぎをやって欲しい。」「ケア（支援や資源）のない地域においては、ケアマネジメント中心の相談支援では進展しない。インフォーマルサービスの利用や、資源創出を進める必要がある。」「コーディネーターには地域と圏域をつなぐ役割を果たしてもらうため、研修受講者に異動があっても、対応できる仕組み作りをお願いしたい。」「コーディネーター一人任せでは荷が重い。関係機関が協力市、圏域全体でコーディネーターを支えていかなければならない。」といった意見が出された。

<市町村における協議の場の設置状況>

- 平成30年8月1日時点の市町村（名古屋市を除く）における協議の場の設置状況は、次のとおり（厚生労働省調査）。*平成30年度末設置市町村 44/53市町村（設置率83%）

設置年度	豊橋市、一宮市、半田市、犬山市、蟹江町、東浦町	6	設置済市町村数
29年度以前			29年度末 6市町村
30年度中	（上下欄以外の38市町村）	38	30年度末 44市町村
31年度中	刈谷市、東海市、高浜市、東栄町	4	31年度末 48市町村
32年度以降	尾張旭市、岩倉市	2	32年度末 50市町村
未定	江南市、知立市、豊根村	3	

(3) 平成30年度医療的ケア児等コーディネーター養成研修の開催結果について

- 開催日：平成30年10月15日（月）～16日（火）、11月15日（木）～16日（金）計4日間
- 講義内容：厚生労働省の定めた「医療的ケア児等コーディネーター等養成研修カリキュラム」に準ずる
- 修了者：47/53市町村 92名

職種	人数（修了者）	割合
相談支援専門員	49人	53.3%
保健師	31人	33.7%
保育士	2人	2.2%
看護師（保育園）	1人	1.1%
看護師（訪看）	1人	1.1%
行政職	5人	5.4%
療育施設相談員	2人	2.2%
生活介護事業所	1人	1.1%
計	92人	100.0%

○修了者アンケートより

- ・演習では各職種により、言語理解の程度が違うことがわかり、連携の際、気をつけたい。
- ・多職種で話し合うことによって生み出される解決策や同じ思いを持つ人とのつながりができた。
- ・遠方から4日間の参加や、職場を空けることの負担がある。
- ・スキルアップ研修を希望。
- ・現場で困難事例に当たったときに相談できるスーパーバイザーの設置を希望。

平成31年度医療的ケア児者の実態調査について（案）

1 調査の特徴

- 2段階の調査を行い、医療的ケア児者数及び対象者の困り感等を把握する。
 - ・一次調査…医療的ケア児者数を把握するための調査機関（医療機関等）を対象とした調査
 - ・二次調査…当事者（介護者を含む）の生活状況や困り感等を把握するための当事者を対象としたアンケート調査
- 調査の負担軽減
 - 【一次調査】
 - ・医療的ケア児者のライフステージ（年齢別）により調査を行うことで、調査機関（医療機関等）の事務負担を軽減する。
 - ・個人情報扱わないことで、調査のリスク及び負担を軽減する。
 - ・調査期間はなるべく余裕をもって設定し（2か月程度）、調査事務を行いやすくする。
 - ・調査機関への調査表の配布方法など、極力、医師会等の関係団体の理解・協力を得る。
 - ・名古屋市を始め県内市町村分を、県と名古屋市の合同調査として行うことにより、医療機関等の調査機関が、市町村からの調査を一回の調査事務で済むようにする。
 - 【二次調査】
 - ・調査項目について、極力、簡素化を図る（アンケート記入時間を短縮する）。
 - ・返信方法は料金受取人払の郵便とすることで、返信の負担を軽減する。
 - ・調査期間はなるべく余裕をもって設定し（1か月程度）、アンケートを行いやすいものとする。
- 県と名古屋市の合同調査として実施
- 20歳以上の医療的ケア児（40歳未満に限る）も含めて調査

2 調査の概要

- (1) 調査時点
平成31年4月1日時点
- (2) 対象者
愛知県（名古屋市を含む）に住所を有する次の在宅の医療的ケア児者（40歳未満）

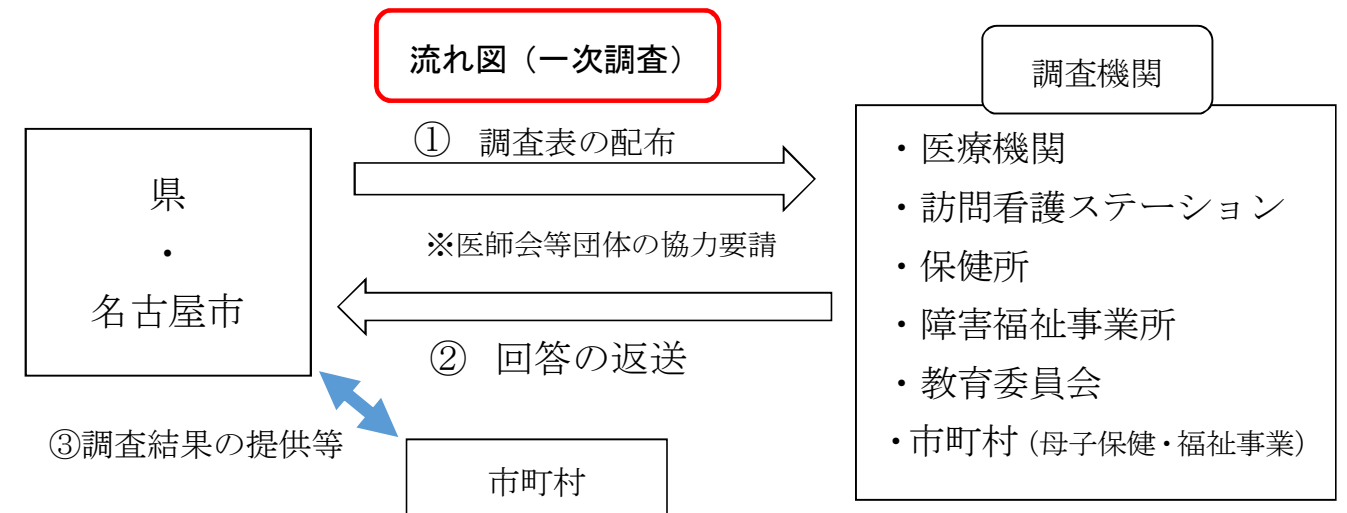
○診療報酬、障害者総合支援法及び児童福祉法上に定める超重症児（者）の判定スコア等に示されている項目のうち、次の医療的ケアを必要とする児者

人工呼吸器(レスピレーター)管理、気管切開、鼻咽喉エアウェイ、酸素吸入、たんの吸引、ネブライザー、中心静脈栄養(IVH)、経管栄養（胃ろう、腸ろう・腸管栄養、経鼻）、腹膜透析、導尿、人工肛門

なお、医療機関においては、診療報酬上の在宅療養指導管理料の加算算定児者（診療報酬項目 C102～C119、C108-2を除く）を参考とする。

(3) 【一次調査】医療的ケア児者数調査

医療的ケア児者の人数を把握するために、ライフステージ別に関係医療機関、訪問看護ステーション等へ該当者リスト（個人情報を含まない）の提出を求める。
なお、県と名古屋市との合同調査とし、調査機関の所在（名古屋市内と外）により県と市の役割を分け、回答後に県と市の情報を交換する。



○ 調査機関別の調査対象児者の年齢

調査機関	年齢			
	0～3歳	4～5歳	6～18歳 就学児童・生徒	15～39歳 就学生徒以外
	H30～27 年度生まれ	H26～25 年度生まれ	H24～12年度 生まれ※	H15～S54年度 生まれ
医療機関		○		
訪問看護ステーション	○	○	○	○
市町村	○(母子)	○(母子)		○(福祉)
教育委員会			○	
障害福祉事業所	○	○		○
県保健所	○	○		○(主に18歳未満)

※平成25年4月1日生まれの児童は「平成25年度生まれ」であるが、調査時点で6歳となり就学しているため、就学児童として取り扱う。4月1日生まれの者は他の年度も同じ。

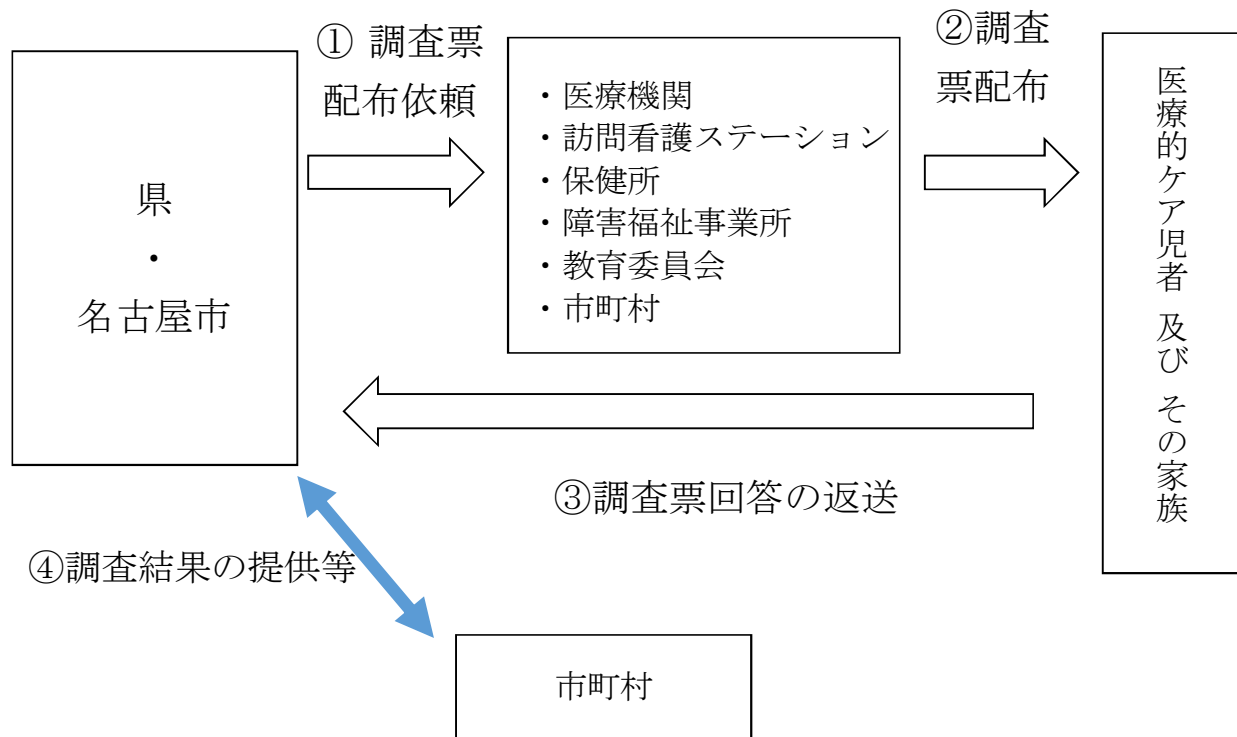
(4) 【二次調査】アンケート調査（困り感・ニーズ等）

一次調査で該当者の回答のあった医療機関等を経由してアンケート用紙（調査票）を配布し、対象者へ手渡していただき、返信封筒等を使用して県へ返信していただく。基礎的なデータを始め、支援ニーズや困り感等を照会し、整理分析をする。

また、無記名式のアンケートとするが、災害時等の行政利用を目的として個人情報の提供に同意が得られた者については、個人情報を含めて回答していただく。

なお、県と名古屋市との合同調査とし、対象者のサービス提供場所（名古屋市内と外）により県と市の役割を分け、回答後に県と市の情報を交換する。

流れ図（二次調査）



(5) 年間スケジュール

日程	内容
平成31年4月	【一次調査】医療機関等へ対象者リスト等の提出依頼
5～6月	【一次調査】調査機関（医療機関等）の調査（2か月程度）
7月	【一次調査】7月初旬までに医療機関等から対象者リスト等の提出 【二次調査】アンケート調査内容等の検討（～7月初旬まで）
8月	【二次調査】8月初旬 調査対象者へ調査票（アンケート用紙）の配布依頼
9～10月	【二次調査】10月中旬頃までに、調査票の返信 調査票の集計方法・報告書の内容等の検討
11～12月	【二次調査】調査票の回収・集計 名古屋市・医療療育総合センター等と報告内容の調整
平成32年1～2月	【一次・二次調査】 名古屋市・医療療育総合センター等と報告書の原稿校正
3月	【一次・二次調査】市町村・部会委員等に調査結果の報告書送付

(6) 照会項目

【一次調査(医療機関等への調査)】

- 年齢
- 性別
- 居住市区町村
- 医療的ケアの状況
人工呼吸器管理、気管切開、鼻咽頭エアウェイ、酸素吸入、痰の吸引、
ネブライザー、中心静脈栄養、経管栄養（胃瘻、腸瘻・腸管栄養、経鼻）、
腹膜透析、導尿、人工肛門
- 原疾患（障害を有する原因となった病名）の内容
（新生児仮死、仮死以外の神経筋疾患、先天性異常症候群、慢性肺疾患・気道病変、
早産児・低出生体重児、脳炎・脳症、事故・虐待、その他※）*重複不可
※括弧内の分類は、今後要検討。

【二次調査(医療的ケア児者へのアンケート調査)】 *具体的な質問項目は、今後要検討。

〔調査項目案〕40項目程度

1. 統一項目 基本情報（居住市区町村及び本人の状況(医療的ケアの内容等)）

- ・居住市区町村、回答者の続柄、本人の性別・年齢、
医療的ケアの内容、原疾患、
受診医療機関、受けている行政サービスの内容・頻度、
障害者手帳の有無及び等級・障害の種類・障害支援区分、
移動の状況、移動の手段、意思表示・言語、食事の接種方法

※医療的ケア児者の地域生活を支える仕組みの検討及び災害等緊急時の安全確保のために個人情報提供に同意を得られた方は、個人情報（氏名・住所・生年月日・連絡先等）も提供していただく。

2. 個別項目 ライフステージ（年齢別）等による

- 主な介護者の状況：続柄・年齢、介護者の就労状況・健康・休息状況 等
- 主な相談相手：相談先の機関や人（地域の支援者との繋がり状況） 等
- 緊急時（家族の入院等）対策：支援者の有無 等
- 災害時対策：災害時に向けて準備している医療・介護用品、避難行動支援者名簿の登録状況、緊急連絡先や避難場所の準備状況 等
- レスパイトの利用状況：利用頻度、課題 等
- 学校関係：通学手段、義務教育後の進路や地域生活に関する希望 等
- 保育所や幼稚園関係：付添状況、通所方法等の状況（交通手段・時間等） 等
- 日中活動の場、夜間の過ごす場：希望する場・希望に行けない理由 等
- 行政、医療機関、事業者などに求めること（サービス内容） 等
- 困っていること、不安なこと、負担感 等

愛知県障害者基礎調査について

1 趣旨・目的

- 障害者基本法第 11 条第 2 項に基づき、都道府県は、国が策定する障害者基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における障害者の状況等を踏まえ、当該都道府県における障害者のための施策に関する基本的な計画（「都道府県障害者計画」）を策定しなければならないとされている。
- 本県では、過去 2 回の障害者計画策定の際に、本県の障害者の状況を把握するため、「愛知県障害者基礎調査」を実施している。
- 現行の「あいち健康福祉ビジョン 2020」（本県障害者計画に位置づけ）が、平成 32 年度末で計画期間満了となるため、平成 32 年度中に次期障害者計画の策定作業を行う必要があるが、調査結果を当該計画に反映するためには、平成 31 年度中に調査を実施し、調査結果をとりまとめる必要がある。

<参考>愛知県障害者計画について

① 策定の趣旨

全ての県民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重され、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害のある人の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に実施するため（分野を横断する総合的な計画）。

② 策定経過

策定年度	計画名	計画期間	基礎調査の実施
12 年度	「21 世紀あいち福祉ビジョン」策定 (第 1 次愛知県障害者計画)	13～22 年度	実施なし
22 年度	「あいち健康福祉ビジョン」策定 (第 2 次愛知県障害者計画)	23～27 年度	実施あり (22 年度)
27 年度	「あいち健康福祉ビジョン 2020」策定 (第 3 次愛知県障害者計画)	28～32 年度	実施あり (27 年度)
32 年度	「次期障害者計画 (名称未定)」策定 (第 4 次愛知県障害者計画)	未定	実施予定 (31 年度) ※今回の調査

2 実施の方針について

- 平成 32 年度の「第 4 次愛知県障害者計画」策定に向け、平成 31 年度中に、愛知県障害者基礎調査を実施し、当該年度中に調査結果をとりまとめる。
- 調査の実施フレーム（調査方法・対象）については、基本的には、前回の調査（27 年度実施）と同様の形とする。ただし、県障害者施策審議会及び県障害者自立支援協議会での御意見を踏まえ、予算の範囲内（当初予算額：2,884 千円）で適宜変更する。
- 調査項目については、前回の調査時の項目をベースに、県障害者施策審議会及び県障害者自立支援協議会での御意見を踏まえ、追加・削除を行う。

3 事業の内容（案）・・・前回調査（27 年度）と同様

(1) 実施方法

一般競争入札により事業者へ委託の上、実施する。

(2) 委託内容

- ・調査票の作成（通常版 2,500 部、点字版 50 部、音声版 50 部、拡大文字版 50 部）
- ・調査票の郵送（宛名ラベルは県が作成）・回収・集計
- ・調査期間中の問合せ対応
- ・報告書の作成

(3) 調査方法・対象

県内の障害者 2,500 人に対して、調査票を郵送し、調査する。

◆調査数：2,500 人（対象の内訳は以下のとおり）

- ①身体障害者：900 人（政令・中核市を除く手帳所持者から抽出）
- ②知的障害者：400 人（政令市を除く手帳所持者から抽出）
- ③精神障害者：400 人（政令市を除く手帳所持者から抽出）
- ④発達障害者：400 人（原則、政令市を除く発達障害関係団体会員から抽出）
- ⑤難病患者：400 人（政令市を除く難病法に基づく特定医療費助成制度受給者から抽出）

<参考>

前回調査時の回収率：51.2%（1,281 通/2,500 通）

(4) 調査項目

住まい・暮らし、生活支援、教育、医療、情報・コミュニケーション、人権、就労、収入、文化芸術・スポーツ、防災・防犯等、幅広い分野について調査を行う。
※前回調査時の調査項目については別紙参照。

(5) 調査時期

調査：平成 31 年 10 月頃 報告書のとりまとめ：平成 32 年 2 月頃

4 今後のスケジュール（予定）

年月	内容
平成 31 年 3 月	・平成 30 年度第 2 回愛知県障害者自立支援協議会 （【意見聴取】実施方針や内容、調査項目について） ・平成 30 年度第 3 回愛知県障害者施策審議会 （【意見聴取】同上）
平成 31 年 7～8 月 (2019 年)	・平成 31 年度第 1 回愛知県障害者自立支援協議会 （【意見聴取】調査項目・内容について） ・平成 31 年度第 1 回愛知県障害者施策審議会 （【意見聴取】同上）
2019 年 9 月	一般競争入札（委託事業者の募集）
2019 年 10～11 月	調査の実施
2020 年 2 月	調査のとりまとめ
2020 年 2～3 月	・平成 31 年度第 2 回愛知県障害者自立支援協議会 （【報告】調査結果について） ・平成 31 年度第 3 回愛知県障害者施策審議会 （【報告】同上）

前回調査時（平成27年度実施時）の調査項目について

1. 基本属性	
問1	アンケートの回答者
問2	性別
問3	年齢
問4	主な障害種別
問5	身体障害者手帳の有無、障害等級
問6	身体障害の主な内容
問7	療育手帳の有無、障害等級
問8	知的障害に係る他の障害や疾病の有無
問9	精神障害者保健福祉手帳の有無、障害等級
問10	精神障害の主な内容
問11	手帳取得時の年齢
問12	発達障害の有無、内容
問13	難病の有無、病名
問14	障害支援区分認定の有無、認定結果
問15	要介護認定の有無、認定結果
問16	乳幼児健康検査における保健指導等の経験の有無
2. 住まい・暮らしについて	
問17	現在の暮らし方（一人暮らしや家族と同居など）
問18	同居人の有無
問19	生活の場所（持ち家、グループホーム、入所施設、病院など）
問20	入所・入院期間
問21	将来希望する生活の形
問22	地域移行に当たっての課題や希望する県の施策（自由記述）
3. 障害福祉サービスの利用状況について	
問23	障害福祉に関する情報の入手方法・入所場所
問24	障害福祉サービス・障害児通所支援等の利用の有無
問25	サービス等利用計画の作成者
問26	利用している障害福祉サービス・障害児通所支援等の種類
問27	利用しているサービスに対する満足度
問28	サービスを利用していない理由
問29	サービスを利用できなかった理由
問30	今後3年間の障害福祉サービス・障害児通所支援等の利用予定
問31	今後利用する障害福祉サービス・障害児通所支援等の種類
問32	今後利用したいその他のサービス（地域生活支援事業のメニューから）
4. 生活支援について	
問33	困った時の相談相手
問34	困った時の相談方法
問35	相談先への要望
問36	成年後見制度の存在の認知度
問37	成年後見制度の利用の有無
問38	成年後見制度の今後の利用希望
問39	日常生活自立支援事業の利用の有無
5. 教育・育成について	
問40	通学の有無、通学している学校の種類
問41	学びの場の種類（通常学級、特別支援学級など）
問42	放課後や夏休み中の日中の過ごし方
問43	学校における教育や配慮に対する満足度
問44	学校に対する要望（自由記述）
6. 医療について	
問45	自宅における医療的ケアの有無
問46	医療的ケアの内容
問47	経管栄養の方法

問48	主治医（医療機関）への通院頻度
問49	身近な地域におけるかかりつけ医療機関の有無
問50	健康診断や歯科検診の受診頻度
7. 情報・コミュニケーションについて	
問51	情報の入手方法・入手場所
問52	利用している情報やコミュニケーションの支援策（手話、点字、字幕など）
問53	希望する情報のバリアフリー化に関する施策
問54	希望する情報提供媒体の種類（視覚障害者向け）
問55	コミュニケーション手段の種類（聴覚障害者向け）
問56	コミュニケーション支援に関する県への要望（自由記述）
8. 生活環境について	
問57	現在の街（駅や商業施設）のバリアフリー化の満足度
問58	現在の歩行空間（歩道）のバリアフリー化の満足度
問59	自分自身で行っている街のバリアフリー化に向けた取組
9. 収入について	
問60	収入や手当の有無、その種類
問61	もらっている年金の種類
問62	もらっている手当の種類
問63	本人の年間の収入金額
問64	生計中心者が誰か。
問65	生計中心者の収入の種類
問66	家族の生計中心者の収入金額
10. 就労について	
問67	就労の経験の有無
問68	現在の就労の有無
問69	現在の就労期間
問70	仕事の種類（正社員、アルバイト、自営業、就労継続支援A型など）
問71	就労先を見つけた方法
問72	仕事による収入金額
問73	就労・就労定着に必要な配慮の内容
問74	仕事が長続きしない理由
11. 文化芸術活動・スポーツについて	
問75	文化芸術活動の頻度
問76	行っている文化芸術活動の内容
問77	文化芸術活動として作品展や発表会への希望
問78	運動やスポーツの頻度
問79	運動やスポーツを行わない理由
問80	文化芸術活動やスポーツを行う上で、県や入所施設等への要望（自由記述）
12. 障害や障害者への理解と障害者の権利擁護について	
問81	差別や嫌な思いを受けた経験の有無
問82	差別などを受けた場所
問83	差別などの内容（自由記述）
問84	合理的配慮の提供と考える内容（自由記述）
問85	障害者差別解消法の存在の認知度
問86	虐待の経験の有無
問87	虐待をした相手（養護者、福祉サービス事業所の職員、学校教職員など）
問88	受けた虐待の類型（身体的虐待、心理的虐待、経済的虐待など）
13. 安全・安心について	
問89	災害時（地震や台風）に不安に感じること
問90	必要と感じる災害対策
問91	防犯対策（消費者トラブルを含む）として必要な施策（自由記述）
14. その他	
問92	県の施策において、優先すべきもの（上位3つを順位付け）
問93	その他、日常生活や社会生活を営む上で、困っていること（自由記述）

平成30年度障害者相談支援アドバイザー会議 検討状況等報告

	重点検討事項：地域生活支援拠点の整備について	情報共有事項：障害者の地域移行について
検討内容等	<p>◎第1回アドバイザー会議</p> <ul style="list-style-type: none"> 各圏域の整備状況等の共有 <p>◎第2回アドバイザー会議</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援拠点等に係るブロック会議について検討 <p>◎第3回アドバイザー会議</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年度以降の地域生活支援拠点の整備促進についての検討 	<p>◎第1～3回アドバイザー会議</p> <ul style="list-style-type: none"> 各圏域の入所施設・精神病院からの地域移行についての情報共有
主な意見等	<p>地域アドバイザー意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 体験の場と緊急時の受け入れ先がない市町村についてはまずつくってもらい、次の段階では実用性のあるものにする。そこまでをアドバイザーがお手伝いしていく。 自立支援協議会の中に地域生活支援拠点について検討、協議する場がおかれているかが大事。 地域生活支援拠点の整備にゴールはないので、いろんなケースがでてきても基幹などと協議、実行し困らないようなシステムができていくかどうか重要。 <p>スーパーバイザー意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援拠点の面的整備には基幹の役割、相談支援体制が重要な要素。地域生活支援拠点の整備についての検討を進めることによって、各相談支援の役割・責任も見えてくる。 つくるといふ議論だけではなくで、運用についても議論していかなければならない。 地域移行等について地域アドバイザーの立場から考えている課題が、地域生活支援拠点の整備を進める前提としての課題であるので、整備を進めるにあたって、それを改めて確認する必要がある。 地域生活支援拠点等に係るブロック会議の資料として、地域生活支援拠点の整備の今後の予定について資料をだしてもらい、その資料に基づき、ブロック会議後に開催する会議で、市町村に進捗状況を報告させるのがよい。 <p>地域生活支援拠点等の整備促進等のための都道府県ブロック会議について（平成30年12月25日開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省職員からの行政説明・質疑応答、整備済・未整備自治体による事例発表、及びグループワークを実施。 	<p>地域アドバイザーからの情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神科病院からの地域移行に関する研修を4年間程継続したことにより、地域移行に協力できる数も増えてきた。また、医療スタッフの参加数が増えたことにより、連携の場にもなっている。 ピアサポーターの養成研修を西三河北部・南部西・南部東の地域アドバイザーの共同企画で開催し、継続していく予定。 入所施設からの地域移行を推進するにあたり、圏域内の入所施設の様態やこれまでの地域移行の取組を確認している。 <p>スーパーバイザー意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域アドバイザー主催のピアサポーターについての研修が西三河圏域で開催されたが、全国的にみても愛知県はピアの研修や認識が少し遅れているので、推進していくべき。 入所施設からの地域移行について、自分の法人以外の他法人との関わり、働きかけについては議論・検討していくことが必要
平成31年度以降	<ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援拠点等の整備促進等のための都道府県ブロック会議の資料として市町村から提出してもらったワークシート等を用い、各市町村の進捗状況を確認・共有していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度も引き続き、取組等を情報共有していく。

◎ グループホーム整備促進支援制度について

取組	平成 30 年度	平成 31 年度 (予定)
【新規開設希望者・既設事業者向け説明会】	<ul style="list-style-type: none"> ・岡崎会場 (6/27) と名古屋会場 (6/29) の 2 会場、新規向け・既設向けの 2 部制で開催 ・参加者数 新規向け：計 115 名 既設向け：計 64 名 ・既設向け説明会テーマ「人材確保・育成」 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度と同様に 2 会場・2 部制で実施予定 ・既設向け説明会テーマ「支援度の高い方の受入れについて」
【見学会】	<ul style="list-style-type: none"> ・県内 12 のグループホームで開催 (10/2～10/19) ・参加者数：計 62 名 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度と同様に実施予定
【ビデオ上映会】	<ul style="list-style-type: none"> ・岡崎会場 (11/6) と名古屋会場 (11/8) の 2 会場で開催 ・参加者数：計 41 名 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度と同様に実施予定
【相談会】	<ul style="list-style-type: none"> ・午前午後の 2 部制、1 グループ 5 名程度で開催 (2/14) ・参加者数：計 29 名 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度と同様に実施予定
【モニタリング】	<ul style="list-style-type: none"> ・地域アドバイザーにより実施 ・平成 29 年度に法人にとって初めて開設したグループホームを対象 ・管理者等から運営に関する困りごと等について聞き取り 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施予定なし
【質に関するアンケート、利用者満足度調査】	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム支援コーディネーターにより実施 ・平成 29 年度に法人にとって初めて開設したグループホームを対象 ・管理者等、及び利用者からグループホームの質に関する事項について聞き取り 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度と同様に実施予定
【グループホーム支援コーディネーター打合せ会】	<ul style="list-style-type: none"> ・年 3 回実施 ・各取組内容の検討、「グループホームに関する Q & A」の更新等 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度と同様に実施予定

○31 年度からの変更点
【既存のグループホームを対象とした、圏域・市町村単位での研修・連絡会等の開催促進】
 ・地域アドバイザーに依頼
 ・グループホーム同士のつながりの機会をつくることによる「事業所の質の向上」「人材定着」、及び研修等による「専門性を有するホームの整備促進」を目的とする

(参考)

・グループホーム住居数の推移 (各年度 4 月 1 日現在)

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
住居数	757	835	896	962
対前年度増減数	66	78	61	66

・グループホーム定員数の推移 (各年度 4 月 1 日現在)

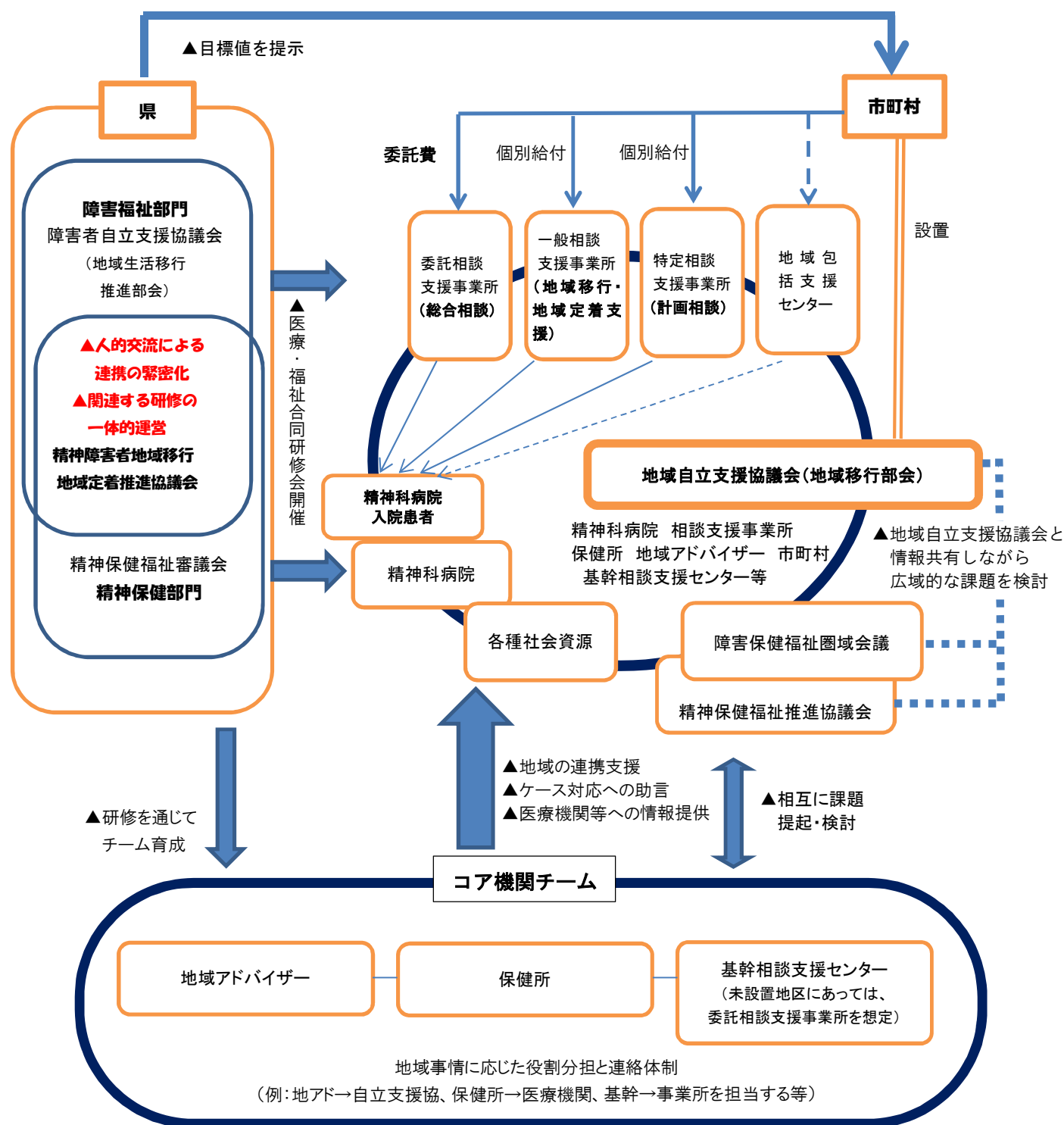
	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
定員数	3,903	4,376	4,733	5,052
対前年度増減数	392	473	357	319

精神障害者地域移行支援体制の整備について

1 本県における精神障害者地域移行支援体制について

本県では、第5期愛知県障害福祉計画において示した以下のイメージ図に沿い、精神障害者地域移行支援体制の整備に係る事業を行っている。

《本県における精神障害者地域移行支援体制整備のイメージ図》



2 平成29～30年度精神障害者地域移行支援体制の整備に係る取組について

平成29年度及び平成30年度に実施又は実施予定である主な取組は以下のとおり。

(1) 精神障害者地域移行・地域定着推進協議会の開催

ア 概要

本県における精神障害者の地域移行及び地域定着支援に向けた協議を行う為、平成29年度に設置。委員は、保健医療福祉の各分野の支援者及び当事者、家族等12名により構成。

イ 平成29年度実績

(ア) 開催日

平成29年12月15日(金)

(イ) 議題

- ・精神障害者の地域移行・地域定着支援の取組について
- ・第5期愛知県障害福祉計画の策定について

ウ 平成30年度実績

(ア) 開催日

平成30年8月3日(水)

(イ) 議題

- ・ピアサポーター活動等による地域移行支援事業について
- ・保健所の地域移行に関する取組について
- ・各地域のコア機関チームの状況について
- ・各市の地域移行支援に関する状況について

(2) 地域移行支援に係る研修の実施

ア 概要

精神保健福祉センターにおいて、地域移行支援に関わる支援者を育成。コア機関チーム養成を目的とした「コア機関チーム研修」及び医療と福祉の連携を目的とした「医療・福祉連携合同研修」を実施。

イ 平成29年度実績

(ア) コア機関チーム研修

開催日：平成29年12月12日(火)
 内容：①報告「愛知県の地域移行・地域定着支援の取り組み状況について」
 ②グループワーク1「機関ごとの情報共有」
 ③グループワーク2「今後の取組について話し合う」
 参加者：43名

(イ) 医療・福祉連携合同研修（愛知県と名古屋市との共催）

開催日：平成30年3月6日（火）
内 容：①報告「愛知県の取り組み・東三河南部圏域の取り組みについて」
②報告「名古屋市の取り組み・中川区障害者基幹相談支援センターの取組について」
③発表「精神科病院における退院支援の取組について」
④まとめ・講義「地域で退院支援をどのように進めていくか」
講師 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業
広域アドバイザー 岩上氏
⑤グループワーク「地域と病院との連携について」
参加者：139名（うち愛知県102名）

ウ 平成30年度実績

(ア) コア機関チーム研修

開催日：平成31年2月15日（金）
内 容：①報告「愛知県の現状」
②講義「地域包括ケアシステムについて」
講師 社会福祉法人蒼溪会 有野氏
③報告「知多圏域における取組について」
④グループワーク「地域移行を推進するために、何が必要か考える」
参加者：41名（コア機関チーム）

(イ) 医療・福祉連携合同研修

開催日：平成31年3月4日（月）
内 容：①報告「愛知県の精神障害者の地域移行をめぐる動向」
②講義「地域包括ケアシステムについて」
講師 社会福祉法人蒼溪会 有野氏
③講義「地域移行推進における関係機関・関係者の役割」
④報告「退院意欲を取り戻すための支援」
⑤講義「地域移行の進め方と市町村（圏域）における連携体制の構築」
⑥演習「病院と指定一般相談支援事業所が連携した地域移行の進め方」
参加者：定員130名（コア機関チーム、市町村担当者、精神科病院職員、相談支援事業所相談関係職員）

(3) ピアサポーター活動等による地域移行支援事業の実施

ア 概要

精神障害者が地域で安心して生活できるよう体制を整備するため、当事者の立場から支援にあたるピアサポーターが、病院へ出向いて自らの体験談を話すプログラムを行う。なお、本事業は精神保健福祉士協会への委託により実施している。

イ 平成29年度実績

(ア) 協力医療機関及びプログラム実施回数

協力医療機関 10病院
プログラム実施回数 延べ15回

(イ) プログラム参加者

延べ434名（当事者223名、医療関係者194名、その他17名）

ウ 平成30年度予定

昨年度に引き続き、愛知県精神保健福祉士協会への委託により事業を実施し、25～30回のプログラムを予定している。

エ その他

平成29年度よりピアサポーター養成研修を実施。また、サポーターのさらなる資質向上のため、30年度にピアサポーターフォローアップ研修を実施。本事業に協力するピアサポーターは、養成研修を受講した方等となっている。

(ア) ピアサポーター養成研修

【29年度実績】

開催日：平成29年11月16日（木）

内 容：①講義「ピアサポーターってなに？」

地域移行・地域定着支援におけるピアサポーター

講師 医療法人敬愛会 生活支援センターほおずき ピアサポーター

②グループワーク「ピアサポーターの基本理念」等

参加者：当事者68名、支援者41名

【30年度実績】

日 時：平成30年11月12日（月）午前10時30分から午後4時30分まで

内 容：①講義「ピアサポーターとは？・支援する際の心得・ピアサポーターの仕事・活動と働き方」

講師 医療法人宮本病院 地域活動支援センター櫻 中野氏

②シンポジウム「愛知県のピアサポート活動の紹介」

③グループワーク

参加者：当事者32名、支援者37名

(イ) ピアサポーターフォローアップ研修

【30年度実績】

開催日：平成30年9月7日（金）

内 容：①講義「ピアサポーターとして大切なポイントのおさらい ―ピアサポーターって何だろう？―」

②シンポジウム「精神科病院を訪問して入院患者さん等に自分の体験を語る事業に参加して」

③グループワーク「昨年度養成研修を受講して今までの振り返って・自分自身にとってのリカバリー・今後していきたいこと」

参加者：当事者27名、支援者12名

第2期愛知県特別支援教育推進計画 (愛知・つながりプラン2023)

～共生社会の実現に向けた特別支援教育の充実～

概要版



愛知県教育委員会 特別支援教育課

URL <https://www.pref.aichi.jp/kyoiku/tokubetsushien/index.html>

平成30年12月
愛知県・愛知県教育委員会

計画の基本的な考え方

主な取組

1 計画の主眼

- 障害の有無によって分け隔てられない「共生社会の実現に向けた特別支援教育」の充実
- 幼稚園・保育所、小中学校、高等学校及び特別支援学校の校種間の連続性（つながり）を意識した取組の展開
- 卒業後の自立と社会参加を目指した就労支援

2 計画の四つの柱

- 1 多様な学びの場における支援・指導の充実
- 2 教員の専門性の向上
- 3 教育諸条件の整備
- 4 卒業後の生活へのスムーズな移行

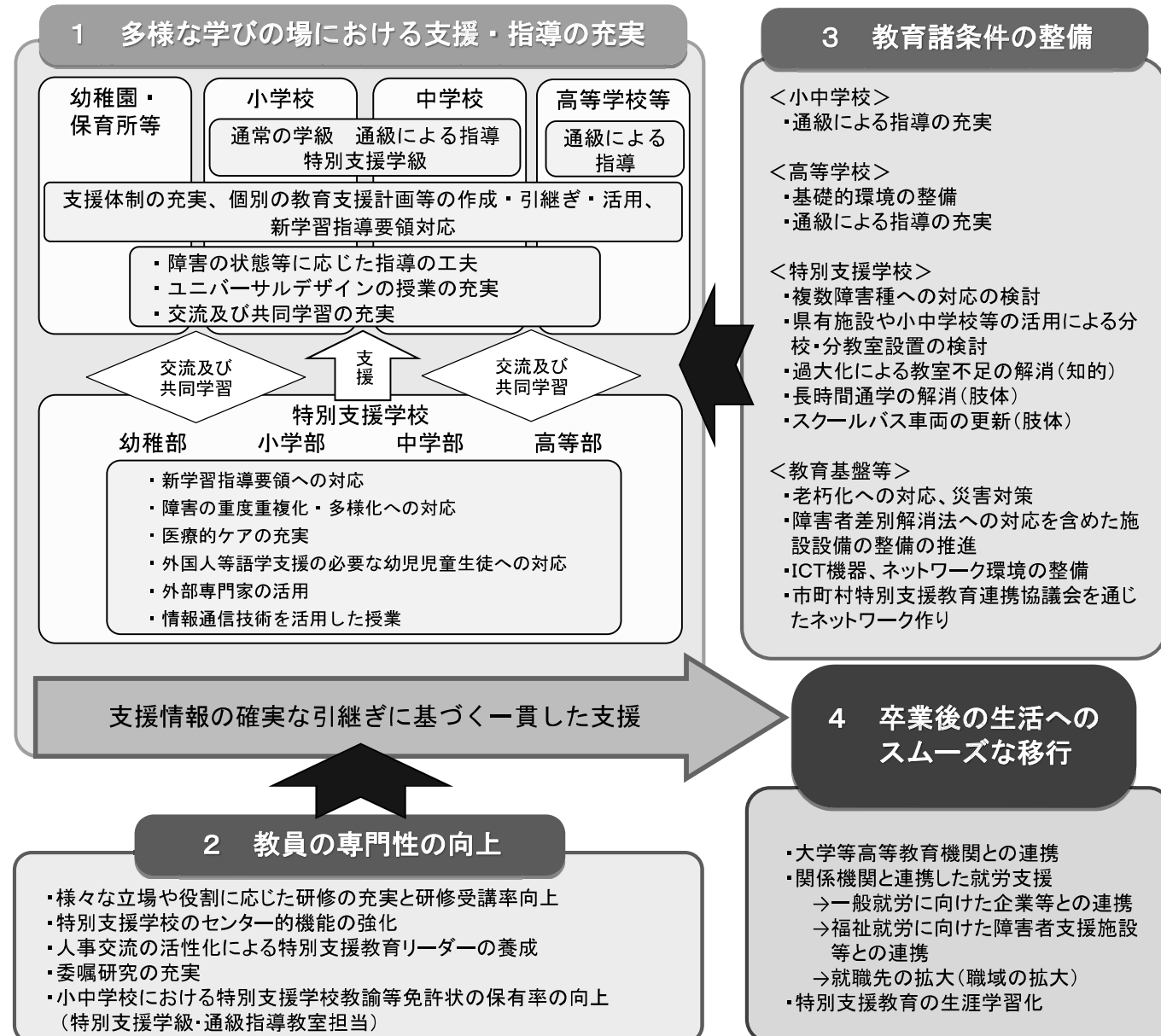
3 計画の進め方

- 第1期推進計画の成果と課題、新たな対応策を整理し、国、市町村とも連携を図りながら、県教育委員会が軸となって県全体で総合的に取り組む。

4 計画期間

- 2019年度から2023年度まで（5か年）

○ 計画の概要図



1 多様な学びの場における支援・指導の充実

全ての校種に期待される学びの場としての役割

- ・特別支援教育コーディネーターの複数指名による校内体制づくりの推進（幼・保、小中）
- ・個別の教育支援計画や個別の指導計画の引継ぎ率の向上と活用（幼・保、小中、高）
- ・視覚障害の児童生徒を対象としたモデル事業の実施（小中）
- ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れたわかりやすい授業の推進（高）
- ・病気や障害のある生徒に対する支援の充実（高）
- ・語学支援員の配置（特支）
- ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置（特支）

2 教員の専門性の向上

全ての校種に求められる幅広い専門性

- ・研修の充実と専門性の向上（幼・保、小中、高、特支）
- ・特別支援学級担当初心者向けのリーフレット等の作成（小中）
- ・人事交流の活性化による特別支援教育のリーダーとなる人材育成（小中、高）
- ・「通級による指導」担当者の指導力向上を目指した研修等の機会拡大（高）
- ・特別支援学校教諭等免許状の保有率の向上（小中、特支）

3 教育諸条件の整備

共生社会の実現に向けた基礎的環境整備及び合理的配慮の充実

- ・基礎的環境整備及び合理的配慮の事例をまとめた事例集の作成（幼・保、小中）
- ・特別支援学級及び通級指導教室の適切な設置継続（小中）
- ・「通級による指導」設置拡大及び通級に係る設備等の充実（高）
- ・特別支援学校の新設、校舎増築による教室不足の解消（特支）
- ・特別支援学校の移転、分校・分教室の設置等による長時間通学の解消（特支）
- ・スクールバス車両の更新（特支）
- ・入院児童生徒等への教育保障体制整備事業の実施（特支）

4 卒業後の生活へのスムーズな移行

卒業後における自立と社会参加の促進

- ・障害者に対応している大学の情報提供などの大学進学支援（高、特支）
- ・特別支援学校高等部への職業コースの設置拡大と取組・成果の発信（特支）
- ・特別支援学校での作業学習についての研修会実施による中学校教員の専門性向上（中、特支）
- ・就労アドバイザーの地域ごとの増員を含めた適切な配置による就労支援の充実（特支）
- ・キャリア教育・就労支援推進委員会を活用した関係機関との連携強化（小中、高、特支）
- ・文化、スポーツ、芸術活動等への参加促進（小中、高、特支）